

令和5年度福岡地方最低賃金審議会

第1回福岡県最低賃金専門部会

- 1 日時 : 令和5年8月1日(火) 13:28~15:22
- 2 会場 : 福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室
- 3 出席者 : 【公益代表委員】 3人(定数3人)
【労働者代表委員】 3人(定数3人)
【使用者代表委員】 3人(定数3人)
- 4 主要議題
 - (1) 部会長及び部会長代理の選出について
 - (2) 企業物価指数・消費者物価指数について
 - (3) 中央最低賃金審議会における令和5年度地域別最低賃金改定の目安の審議状況等について
 - (4) 福岡県最低賃金の改定について
 - (5) その他

5 議事要旨

部会長に丸谷委員、部会長代理に平井委員が選出された。

(労働者側)

福岡県の連合リビングウェイジは1,050円であり、現行最賃額900円との差は150円である。3年かけてその額に到達することを目標として、今年50円の引上げを主張する。

(使用者側)

賃金引上げをするための三要素を考慮した上、福岡県はBランクであることを根拠に、賃金改定状況調査の第4表③の賃金引上げ率が2.4パーセントを現行の福岡県の最低賃金900円に掛けると約22円となることから引上げ額は22円を主張する。

審議は次回へと持ち越しとなった。